

○●横浜市医療安全メールマガジン<第188号>●○
～「医療機関のルールです！」のその先に… その1～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

★今月のテーマ★

■「医療機関のルール」は何のためにある？■

今回は、「医療機関のルール」の背景や目的を患者や患者家族と共有する重要性について、末期がん患者への告知の事例を基に考えます。

【事例の紹介】-----

●Aさんの状況

- ・肝臓がんの末期で認知症あり
- ・疼痛コントロールは良好で、病気のことには忘れていく様子
- ・訪問診療を利用し平穏に生活している
- ・最近では腹水が増え食欲も落ちていくため、家族は緩和ケア病棟への入院を希望している

●課題

- ・病院のルールでは、がん末期に緩和ケア病棟に入るには、本人へのがんの告知が必須条件
- ・告知をすることでAさんが落ち込んでしまうと見られ、家族は告知を望んでいない
- ・家族の緩和ケア病棟への入院希望と告知拒否の意向は強く、病院の条件について理解は得られない

こんなとき、どのように対応しますか？気になる点や確認したい点もいくつかあるかと思えます。

例えば、次のような点の整理も大変重要です。

- ・家族が緩和ケア病棟に何を望んでいるのか
- ・家族は何故、告知拒否の意向が強いのか
- ・Aさんの状態や予後、認知機能の程度とAさん自身の意思（告知を望んでいるのか否か）など…

病院にとって、告知は、最善の医療を提供するために必要な条件。しかし、家族にとっては、Aさんの生きる力を奪ってしまう条件…。

このような場合、何のために告知を行うのか、家族に十分に説明することが必要です。また、病院・家族ともに「認知症だから意思決定は困難」と決めつけず、どんな支援があれば患者自身で意思決定ができるか考える必要もあるかもしれません。

医療機関から示されたルールに納得できないという患者や家族からの相談は少なくありません。そもそもルールはなぜ作られたのでしょうか？単に医療機関の都合で作られたのでしょうか？

次号では、Aさんの事例から、がんの告知のルールについて、その背景や目的を考えていきます！

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<第189号>●○
～「医療機関のルールです！」のその先に… その2～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

前号では、Aさんの事例を紹介しました。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0081_20240809.pdf

では、「事前の告知が必要」というがん末期に緩和ケア病棟に入る際のルールについて、その背景や目的を考えてみましょう。

【ルールの背景・目的】-----

- ・患者本人のための最善の医療を提供すること
- ・自身の病気を知り、副作用などを理解した上で、納得して治療を受けてもらうこと
- ・自身の人生に向き合い、人生の最終段階における医療・ケアを納得して受けてもらうこと（本人の意思決定の尊重と尊厳ある生き方の全う）
- ・真実を知り、家族や身近な人との限りある時間を、大切に過ごしてもらうこと…など

患者にとって最善を考えたいのは、病院も家族で同じはずですが。しかし、もし、「告知がルールです」「今は告知が主流です」などの説明にとどまっていたら…家族の受け止めはどうでしょうか？

- ・告知＝患者の生きる希望を奪う
 - ・病院の都合、押しつけ
 - ・患者や家族の気持ちを無視している
- というとらえ方のままで、病院に対し、不信感が募ってしまいます。

医療機関のルール自体は適切な医療の提供のために必要ですが、本質的にはルールそのものより、その背景や目的が重要です。
しかし、医療機関の様々なルールは、医療職にとっても全てを理解することは難しいのが現実です。患者や家族にとっては、なおさら理解が難しいということになります。

次号では、がん末期に緩和ケア病棟に入る際に「事前の告知が必要」というルールの背景や目的について、患者や家族と共有していくためのポイントを考えてみましょう。

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights (C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<第190号>●○
～「医療機関のルールです！」のその先に… その3～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

前号では、Aさんの事例から、ルールの背景や目的を整理してみました。

188号→[https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-](https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0081_20240809.pdf)

[iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0081_20240809.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0081_20240809.pdf)

9.pdf

189号→[https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-](https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0086_20240819.pdf)

[iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0086_20240819.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0086_20240819.pdf)

9.pdf

今回は、がん末期に緩和ケア病棟に入る際の「事前の告知が必要」というルールについて、患者や家族に背景や目的を理解してもらうためのポイントを考えてみます。

【ポイント】-----

- ・早い段階からの「ルール」の説明等の準備や、ルールがある理由など丁寧な説明による認識の共有が重要（急激な病状変化や認知機能低下はいつ起こるかわからない）
- ・患者・家族・病院が関わって「人生会議（アドバンストケアプランニング）を理解し推進（研修や「もしも手帳」等の活用）
- ・がん相談支援センターや患者サポートセンターの早期介入、多職種カンファレンス、ケース会議の実施などを通じて、複数の職等の関与、情報共有・整理をすることが必要

ここまでAさんの事例を基に、医療機関のルールについて考えてきましたが、病院に限らず、診療所や歯科診療所、薬局等には、様々なルールが設けられています。

次号では、医療機関のルールについて、患者や家族とその背景や目的を共有し、認識をすり合わせていくためのポイントについてまとめていきます！

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メルマガジン<第191号>●○
～「医療機関のルールです！」のその先に… その4～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

前回までは、Aさんの事例を基に、「医療機関のルール」の背景や目的について考えてきました。

188号→https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0081_20240809.pdf

189号→https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0086_20240819.pdf

190号→https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.files/0087_20240826.pdf

さて、医療機関には、様々な決まりやルールがあります。
医療機関の役割分担・差額ベッド代・医療事故調査制度・カルテ開示・予約のルールなど…

これらのルールは、基本的に、患者に最善の医療を安心して受けてもらうためのものです。

また、医療機関側も患者・家族側も「患者本人のため」という同じ目的を持っていますが、「ルールです！」だけでは真逆の受け止めになってしまう可能性があります。

認識をすり合わせていくために必要なポイントを考えてみましょう。

【ポイント】-----

- ・現場の全職員があらゆるルールの詳細について把握することは難しいとしても、ルールの背景や本来の目的は理解して説明できるようにすること⇒職員への啓発の重要性
 - ・ナラティブアプローチ等の活用など、患者や家族の考え・気持ちなどを整理するスキルを対応する職員が身につけること⇒職員への研修の重要性
 - ・現場職員が対応に困る、患者や家族が納得しない場合など、気軽に相談できるサポート体制
 - ・研修、マニュアル、相談先の周知、（こじれる前に）内容に応じて医療安全部門や事務部門などのサポートが受けられる体制づくり
 - ・対応が難しいケースは、早めに当事者以外の介入
-

★「医療機関のルールです！」のその先に…★

医療機関のルールを患者や家族に理解してもらうことはとても難しいですが、目的の共有・すり合わせを丁寧に行い、多職種で患者・家族とともに着地点を見つけていけるとよいですね！

★編集後記★

今回は、事例を基に、「医療機関のルール」について、背景や目的を共有する重要性を考えてみました。今回のメルマガ作成にあたっては、医療局医療安全課内の行政医師が監修をしております！

機会があれば、記事内容の感想もぜひお待ちしております！！

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.

○●横浜市医療安全メールマガジン<臨時号>●○
～「結核指定医療機関・医師等研修」のお知らせ～

医療安全メルマガは、患者と医療機関のコミュニケーションギャップを埋めるヒントを発信中！
医療機関へのお役立ち情報やお知らせも発信

■令和6年度「結核指定医療機関・医師等研修」（対象：医療従事者）のお知らせ■

結核患者数が年々減少傾向にある中、特徴的な症状のない高齢者に対する診断の遅れや、若年の結核患者に占める外国出生者割合の増加など、結核を取り巻く課題は多くみられます。そこで、4月に発刊された「結核診療ガイドライン」を踏まえ、結核を見逃さないための診断のポイントや結核の最新情報について、研修を開催します。具体的な症例も解説いただきます。ご参加をお待ちしております。

開催日時：令和6年9月25日（水） 19時～20時30分（18時30分開場）

開催方法：会場・オンラインのハイブリッド開催

・会場：横浜市庁舎1階 アトリウム横 市民協働推進センター スペースA・B

・オンライン：YouTube同時配信

テーマ：「結核の最新情報 ―結核診療ガイドライン2024のポイント―」

講師：神奈川県立循環器呼吸器病センター

呼吸器内科部長 萩原 恵里先生

対象：医療従事者

申込方法：横浜市電子申請・届出システム（※1）、もしくは、電子メール（※2）

申込期限：9月11日（水）締切り

*日本医師会生涯教育制度1.5単位（カリキュラムコード11（予防と保健））の取得ができます。

※1 横浜市電子申請・届出システム

URL <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/93dece8b-9164-45d9-bc3d-6ddfe4558dc4/start>

※2 送付先：ir-kekaku@city.yokohama.jp（横浜市医療局健康安全課）

メール本文に、参加される方のお名前・職種・受講方法（会場参加orオンライン）・「日本医師会生涯教育単位」取得希望の有無を記載いただき、上記アドレスにお送りください。日本医師会生涯教育単位は、会場に参加される先生のみ取得が可能です。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

■バックナンバーはこちらから

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

■解除・変更：下記URLから、メールマガジンの解除又は変更手続きができます。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>

■発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市医療局健康安全部医療安全課）

Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.